

2021年6月8日
ニチバン株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、出勤者数削減の取組みについて

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、本社ならびに各営業拠点に勤務する従業員について、積極的な「在宅勤務」の活用など出勤者数削減に向けた取組みを推進しています。

今後も、お客様、お取引先、社員、その家族をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の安全と健康を最優先とし、新型コロナウイルス感染防止対策に最善を尽くしながら事業活動を行ってまいります。

<主な取組み>

- 本社および営業拠点勤務者の在宅勤務の積極的な推進
- 出社しなければならない社員の時差出勤などの配慮
- 会議や打合せはオンラインを活用
- 緊急事態宣言対象エリア発着での出張は原則禁止

<本社・営業拠点勤務者の出勤者削減目標>

緊急事態宣言の対象地域	出社率 20%
それ以外の地域	出社率 50%以下

以上